

令和7年度第3回  
板橋区公共交通会議

令和8年3月6日（金）

## 令和7年度第3回 板橋区公共交通会議議事録

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 板橋区公共交通会議設置要綱の一部改正について 【資料1】
- (2) 板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組について 【資料2】
- (3) 東新町・小茂根地域における取組について 【資料3】
- (4) 公共交通の利用促進の取組について 【資料4】

### 3. 閉会

#### <資料>

- 【資料1】 板橋区公共交通会議設置要綱の一部改正について
- 【資料2—1】 板橋区の交通環境に関するアンケート結果について
- 【資料2—2】 令和8年度以降の改定作業について
- 【資料3】 東新町・小茂根地域における取組について
- 【資料4】 公共交通の利用促進の取組について

#### (出席委員)

岡村会長、内池会長代理、山家委員、岡田委員、小瀧委員、藤原委員、松本委員、  
小川委員、秦野委員、富樫委員、高橋委員、奥村委員、石坂委員、小林委員、  
矢崎委員、西東委員、渡邊委員、酒井委員、三浦委員、雨谷委員

#### (代理出席者のあった委員)

井上委員、山科委員、清田委員、竹下委員、宮津委員

#### (傍聴者)

1名

(午前10時00分開会)

○伊東課長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。冒頭の司会を務めさせていただきます、都市整備部都市計画課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料といたしましては、資料1、資料2-1と2-2、資料3、資料4になります。また、机上の方に板橋区公共交通会議設置要綱、次にアンケート基礎集計表、ちょっと分厚いものになっております。あと、カラー版でございまして、東新町・小茂根交通検討会のかわら版がございまして、もう1つカラー版で意見交換シートがございまして、その下には7つの板橋駅+1のアンケート集計結果、あとご質問・ご意見シート、あと座席表、皆様の委員名簿を置かせていただいております。ご質問・ご意見シートにつきましては、会議の内容につきまして、ご質問・ご意見をご記入いただくために配布させていただいております。

可能な限りご発言をしていただきたいと考えておりますけれども、会議後、またご質問やご意見等がございましたら、来週3月13日金曜日までに、事務局宛にメール等でまた別途ご連絡いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほかにも閲覧資料といたしまして、板橋区交通政策基本計画本編と概要版、あと都市計画図3種類を置いてございます。

閲覧資料につきましては、次回の会議でも使用させていただきますので、メモ等されないようお願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。

資料等の不足がございましたら、対応させていただきますので。大丈夫でしょうか、資料の方は。

最後に、会議の公開についてでございます。

板橋区では、附属機関等の会議は原則公開で行うこととさせていただいております。会議内容につきましては、個人情報に配慮しつつ、原則として発言委員の氏名、発言内容、本日の資料と、議事録及び委員名簿を公開させていただきます。

なお、本日の会議録を作成させていただく関係で、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

ここで、年度途中の人事異動等によりまして、新たに委員となられた方がお二人いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

まず、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会専務理事の高橋哲哉様でございます。よろしけれ

ば一言お願いいたします。

○高橋委員 ただいまご紹介にあずかりました、東京ハイヤー・タクシー協会の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊東課長 続きまして、東京都交通運輸産業労働組合協議会幹事ハイタク部会事務長、奥村公章様でございます。よろしければ一言よろしくお願いいたします。

○奥村委員 東京交運のハイタク部会から参りました。奥村と申します。タクシーの、労働者の立場から発言できることがあれば発言したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊東課長 ありがとうございます。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、都市計画課長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、担当係長の佐々木でございます。担当の向山でございます。担当の丸山でございます。担当の柴田でございます。

また、本日もこの会議の運営に当たりまして、ご協力をいただいております株式会社都市計画21と東日本総合計画株式会社の方も同席しております。

また、本日は傍聴希望者が1名おります。本日の議案には個人情報を含む案件はございませんので、最初から最後まで傍聴いただくことになります。

それでは、傍聴者の方にご入場いただきます。少々お待ちください。

(傍聴者入場)

○伊東課長 それでは、ここからの進行につきましては、岡村会長にお願いしたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

○岡村会長 皆様、よろしくお願いいたします。

令和7年度第3回板橋区公共交通会議を開会します。事務局より出席委員等の報告を、人数の報告をお願いします。

○伊東課長 本日は、委員数29名のところ、現在の出席数は26名でございます。よって、開会に必要な過半数のご出席をいただいております、板橋区公共交通会議設置要綱第6条第2項に基づき、会議は有効に成立いたします。

○岡村会長 はい、承知しました。

それでは、議事の順番に進めてまいります。1番目、会議設置要綱の一部改正につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○伊東課長 引き続き、伊東の方から説明させていただきます。

資料1の方、ご覧ください。板橋区公共交通会議設置要綱の一部改正に向けた取組について。それでは、概要についてご説明させていただきます。机上に、現行の要綱を配布してございますので、これもご参照いただければと思います。

資料1の1ページ目をまずご覧ください。

板橋区公共交通会議設置要綱の一部改正の目的についてお示しております。下の表には、板橋区の次期基本構想・基本計画等が今年度末までに策定されることを受けまして、令和2年に策定した板橋区交通政策基本計画が見直しの時期を迎えております。令和5年10月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことから、この法律に基づく計画といたしまして、板橋区交通政策基本計画の改定を進めてまいりたいと考えております。

当会議におきましても、この計画改定に関する協議を行うことになっておりまして、改正された地域交通法に基づく「地域公共交通活性化協議会」とするため、設置要綱の一部改正を行います。

2ページ目をご覧ください。地域公共交通計画につきましては、令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されまして、この法律に関する基本的な事項を定めております基本方針がございますので、これは令和5年10月に施行されております。

これにつきまして、板橋区の交通政策基本計画に関しましても、準じた形として改定を実施してまいります。

3ページ目をご覧ください。

法定協議会で策定いたしました地域公共交通計画に基づく事業を具現化するためには、道路運送法上の手続が必要であることが結構多いという状況でございますから、現行の道路運送法に基づく「地域公共交通会議」とともに、「地域公共交通活性化協議会」としての性質を付加した会議体として位置づけるために、会議の設置要綱を一部改正させていただきます。

4ページ目をご覧ください。

3ページ目の当該会議の位置づけを要綱の改定案にお示したものでございます。要綱第2条第3項に、今ご紹介した法律の規定に基づきまして、必要な協議を行うための協議会に位置づけ、所定の協議等が行える旨を記載いたします。また、第3条の委員の人数につきましても、今後多様な交通モードが検討の対象となるということが想定されますので、30名から5名追加いたしまして、35名といたします。

最後、5ページ目をご覧ください。

専門的な協議を分野ごとに実施するため、「板橋区交通政策基本計画改定部会」を設置させていただこうと考えております。そのため、新たに赤い部分になりますけれども9条として、改定部会の構

成及び運営について規定させていただきます。

簡単でございますけれども、資料の説明は以上となります。

○岡村会長 ということで、会議の位置づけを追加するということでの要綱の改正ということですが、何かご質問ご意見ございますか。

特に皆様よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○岡田委員 公募委員の岡田と申します。4ページ目でちょっと理解に苦しんだところが1つあって、第2条の中の(2)と(4)の内容というのは、何か内容が同じように感じるんですけど、何かこれは違うんですかね、これ。この背景というのは。(2)は交通体系の整備、公共交通の維持・充実にに関する事項って書いてあって、(4)はその他って書いてあって、区の交通体系、文章は同じなんですかね。この趣旨は違うのかなど。同じ内容が書いてあるのかなと思って、ちょっとご質問、聞きたかったんですけど。

○岡村会長 事務局お答えを、(4)についてですね。

○佐々木係長 事務局の佐々木でございます。委員ご指摘のとおり、(2)の交通体系の整備と公共交通の維持・充実にに関する事項、これに関しては、区という文言がないというところで全般的なお話をするという事項にはなっております。(4)に関しましては、その他、それから区の中の交通体系の整備、公共交通の維持・充実に必要な事項という形で記載があるところではあるんですけども、項目としては似通っているといったところもございますので、もし1つにした方がよろしいというご意見であれば、そういった意見として考えたいと思っております。以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。分かりました。

とにかく、その他というのは要するに、(2)で言っている含まれる以外という、もう要するに定義できないけれど、そういうものも必要に応じて検討しています、そういう意味合いなんですかね。そう捉えてよろしいですね。

○佐々木係長 そう捉えていただいてよろしいと。

○岡田委員 ありがとうございます。

○岡村会長 特に会長意見というわけでもないですが、確かにその他というふうにつけておくと、必要だと思ったときに柔軟に議事に加えることができますので、1、2、3だけだと、場合によってはちょっとがんじがらめになる可能性もゼロではないということですね。その他以下の文書については気になるという、おっしゃるご意見は確かにそうかもしれないということですが、ここについては、ここはご意見いただいたということを記録をしておいて、特段今日の議事としてはそのままということ

で皆様にご提案するというにしたいと思いますが、それはよろしいですか。

(異議なし)

○岡村会長 ありがとうございます。私も全然気づいておりませんでした。

ほか、皆様いかがでしょうか。

そうしますと、一部改正につきまして、4ページ、5ページの赤字につきまして、特段ここに関してはご意見いただきませんでしたので、こちら原案どおり了承するというので皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○岡村会長 ありがとうございます。

それでは、2つ目になります。交通政策基本計画の改定に向けた取組につきまして、ご説明をお願いします。

○佐々木係長 それでは、資料の2-1、板橋区の交通環境に関するアンケート結果について、ご説明をいたします。

1ページ目をご覧ください。

上の表には、今年度実施いたしましたアンケート調査の調査概要について、お示しをしております。郵送による調査とオンラインによる調査、それぞれの実施期間、調査対象、回答方法、回答数をお示ししております。回答数につきましては、郵送調査では1,343件で、回答率が44.9%、オンライン調査では349件の回答がございました。

これ以降にお示ししている集計結果は、郵送調査とオンライン調査の回答を合わせた集計結果の概要をお示ししております。なお、アンケート調査全体の集計結果につきましては、机上に配布しております、参考資料：アンケート基礎集計表を併せてご参考にしてください。

それでは、資料2-1に戻りまして、2ページ目の課題2、回答者の属性を示しております。右下のグラフにおいて、ふだんの外出で移動しやすいと感じているかという設問に対して、全体の約8割以上の方が移動しやすさを感じている結果となっております。

2ページ目をご覧ください。こちらでは、各交通手段における利用頻度と利用の満足度について、平成30年度に実施した調査の結果と比較したものをお示ししております。総合的な満足度は、高い順に鉄道、バス、徒歩、タクシー、自転車、シェアモビリティ、自動車となっております。鉄道とバスでは満足と回答の方が不満と回答の方よりも多い結果となりました。平成30年度調査と比較しますと、徒歩、自転車、タクシー、バスは満足度の平均値が向上している一方で、自動車の平均値は低下をしております。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページから9ページまでにつきましては、交通手段ごとに集

計結果を分析した内容をお示ししてございます。

初めに、徒歩の満足度と重要度についての分析結果です。徒歩における移動で満足度が最も低いのは「歩行空間の広さ」となりました。また、平成30年度の調査と比較して、項目の内容にも違いがあるのですが、「歩道の設置状況(自転車、自動車等との距離)」を重要とする回答が多くなってございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。自転車及びシェアモビリティに関する満足度と重要度の分析結果です。

自転車については、自転車等の利用機会が少ない人ほど、「道路の幅(自転車が通行する空間)」に対する改善ニーズが高くなっている傾向にございました。また、シェアモビリティの利用機会がない人は、利用している層と比べて全ての項目において満足度が低い結果となっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。自動車に関する満足度と重要度の分析結果です。

「歩行者や自転車等の混在状況(安全性)」の満足度が低くなっており、中でも、自動車をあまり利用していない層の満足度が特に低くなってございます。併せて、改善ニーズも高くなっているところがございます。

続きまして、6ページ目をご覧ください。タクシーに関する満足度と重要度の分析結果です。

「自宅近くでのタクシーのつかまえやすさ」の改善ニーズが、特に高齢者層で高くなっている傾向にございます。また、平成30年度との調査と比較すると、「自宅近くでのタクシーのつかまえやすさ」の満足度・重要度は改善されている一方で、「駅や目的地でのタクシーのつかまえやすさ」の改善ニーズは高まっている傾向にございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。こちらでは、タクシー利用に関する個別の調査項目に関する集計結果となっております。

自宅周辺からの利用方法として、配車アプリでの予約が最も割合が高くなっており、10代から40代までは配車アプリでの利用が過半数を占めてございます。また、「相乗り利用で運賃が割引となるサービスがあった場合に利用したいと思うか」という設問について、いずれの年齢層においても「利用したいとは思わない」と回答した方が、「利用したいと思う」と回答した方を上回っていますが、若年層になるほど「利用したいと思う」方の割合というのは高くなってございます。

続きまして、8ページ目をご覧ください。区内におけるコミュニティバスを含むバスに関する満足度と重要度の分析結果です。

重要度が特に高いのは「運行間隔」についてですが、満足度については不満の回答よりも満足と回答する方が多い結果となっております。また、平成30年度との調査の比較で言いますと、満足度

が最も低い、屋根、ベンチ、運行情報等のバス停環境について、平成30年度よりも改善している傾向にございました。

続きまして、9ページ目をご覧ください。区内における鉄道に関する満足度と重要度の分析結果です。

「運行本数」の重要度が高い傾向に見られまして、特に高頻度で利用する人ほど高くなってございますが、満足度も高くなってきている状況です。総じて満足度は高い結果となっておりますが、その中でも一番低いのは「駅構内や駅周辺の商業施設の充実度」となりました。

続きまして、10ページ目をご覧ください。こちらでは「自宅からバス停・駅までの許容距離」に関する調査結果を示しており、鉄道駅・バス停ともに年齢層別で大きな違いはございませんが、若年層ほどやや長い距離まで許容する割合が大きい傾向にありました。

続きまして、11ページ目をご覧ください。今後の交通の取組について、「あなたやあなたのお住まいの地域でどのようなことができるか」との設問に、「積極的に公共交通を利用するよう心がける」と回答する方が全体の約4割となりました。

また、集計結果をバスの利用頻度別に分析しますと、バスの利用頻度が高いほど、「積極的に公共交通を利用するよう心がける」と回答した方の割合が多い結果となりました。また、バスをふだん利用しない層でも「自然のなりゆきにまかせ特に何もしない」との回答には1割程度にとどまっていることから、総じて何らかの取組が必要であるとの認識がされているものと考えられます。

続きまして、12ページ目をご覧ください。将来の交通手段・移動手段における不安について、「公共交通の本数・路線が減る」と回答した割合が最も高く、若年層ほど「移動にかかる費用が高くなる」ことについて不安を感じている割合が高い結果となりました。反対に高齢層になるほど、「身体が不自由になり公共交通を使えなくなる」といったことや「自転車を運転できなくなる」と回答する割合が多くなる結果となりました。また、公共交通を利用していない層も「公共交通の本数・路線が減る」ことを不安に感じているとの回答が一定数ございました。

13ページ目をご覧ください。これは調査結果のまとめになってございます。

1つ目に、年齢層が高くなるほど公共交通を使えなくなることを不安に感じる割合も高く、タクシーのつかまえやすさの改善ニーズが高いことなどから、高齢者などの交通弱者の移動手段の確保・ラストワンマイルの移動の検討の必要性が考えられます。

2つ目に、鉄道やバスの満足度は全体的に高いが、将来の不安として公共交通の本数・路線が減ることを不安に感じる方が多いことなどから、公共交通サービスの維持、利用環境の向上の必要性が考えられます。

3つ目に、路線バスの減便や廃止が考えられる中でできることとして、積極的に公共交通を利用するよう心がけることや何らかの取組を挙げる方が8割以上いたということから、行政や事業者による継続的な情報提供や支援の必要性というのが考えられます。

4つ目に、道路空間の安全性や通行環境については、全体的に改善の優先度が高くなっており、交通安全対策として、自転車通行空間の整備や歩行空間の整備を重要と捉えている人が過半数を占めていることから、安全で快適な道路空間の整備の検討は必要と考えられます。

最後にシェアモビリティについて、非利用者層は全体的に満足度が低くなっていることや、利用者層では、ポートの設置数・設置場所の重要度が高いことから、利用環境の整備や適切な利用周知を含むPRの必要性が考えられます。

続きまして、資料2-2、令和8年度以降の改定作業について、ご説明をいたします。

1ページ目をご覧ください。こちらは、今年度実施いたしました改定準備作業のスケジュールについてお示しをしております。

今年度は資料2-1についてご報告いたしました、区内の交通に関するアンケート調査のほか、計画改定に先立ち、計画の位置づけの検討、関連法令や関係計画の調査、計画改定体制の検討、現行計画の目標指標の達成状況について、調査検討を実施いたしました。計画改定方針の検討結果につきましては、令和8年度より作成いたします計画骨子案の中で委員の皆様へお示ししたいと考えて存じます。

2ページ目をご覧ください。これより、令和8年度以降の改定作業の内容について、ご説明いたします。

初めに、改定作業における改定部会及び庁内検討会の設置についてです。

改定部会は、資料1のとおり要綱を改定した上で、当会議にご出席をいただいている委員の中から会長の指名する委員を構成委員として、改定内容の分野に分け、専門的な協議を実施する予定としてございます。庁内検討会につきましては、庁内における交通政策に関連する事業を所管する部署の職員を構成委員として、より実効的な施策方針を検討していきます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。令和8年度に実施予定としている主な作業内容をお示ししております。

1つ目が「計画骨子案の作成」です。令和7年度より検討を行っている計画の基本方針、計画区域、計画期間、計画目標、計画の位置づけ、施策方針の内容に加えて、令和8年度より各種データを活用することによる、区の交通環境についての現状分析や課題の整理を実施し、取りまとめる予定としてございます。また、骨子案の内容について、広くご意見を伺うため、必要に応じてパブリックコメン

トを実施する予定でございます。

2つ目が板橋区コミュニティバス利用実態調査の実施です。区が運行主体である板橋区コミュニティバス「りんりんGO」の運行実態を把握するため、利用実態調査を実施し、運行に関する評価を行います。また、先ほどの改定部会及び庁内検討会の開催に加えまして、学識経験者や国、都、交通事業者の方々との協議を実施する予定でございます。

4ページ目をご覧ください。こちらに、令和8年度及び令和9年度の改定作業のスケジュール案をお示ししております。上段には会議の開催時期をお示ししております。当会議に当たる法定協議会において、年3回を目安として開催し、改定内容について委員の皆様と協議をさせていただきながら、同程度の頻度で改定部会及び庁内検討会を実施いたします。なお、改定部会及び庁内検討会におきましては、書面開催とすることも想定をしております。

令和8年度中に計画骨子案を作成し、必要に応じてパブリックコメントを実施いたします。令和9年度には、意見を踏まえながら計画の案を作成し、パブリックコメントや住民説明会などの意見をすくう場を設け、令和9年度末までの計画改定を予定しております。なお、計画改定に当たっては、国や都の補助金の活用等も検討しているところでございます。

資料の2-1及び資料の2-2についての説明は以上となります。

○岡村会長 それでは、皆様から、特に順番は問いませんので皆様からご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○松本委員 国際興業の松本でございます。日頃より大変お世話になっております。ただいまご説明いただきまして、ありがとうございました。

資料2-1のアンケート結果についてですけれども、この中でも11ページの実態は本当に、各取組についてということで、こちらの方を拝見させていただきました。今までもこれからもですけれども、バスをはじめとする公共交通機関を使っていただいて、支えていただくことは非常に大事で大変ありがたいことだと思っております。こういった結果が出まして、非常に区民の皆様の関心が高いということを知ることができて大変励みになっております。また、今後ですけれども、今あるものを維持していくために、区民の皆様がいかに関わっていただくかが重要と考えております。そのためには、自らが担い手となって関わっていただくか、または今日の会議のようなものにご参加いただく、あるいは地域組織等でご意見、ご知見を賜るなど、区民の方々の関わり方、色々あると思いますので、今後の計画にそこもしっかり書き込んでいただければと思っております。1点お願いでした。お願いいたします。

○岡村会長 ありがとうございます。ほかは、皆様いかがでしょうか。

お願いします。

○清田委員(代理) サンベスト東信の佐口と申します。

将来の不安に感じることで、ちょっとお話をさせていただきたいんですが、高齢者になるほど移動経費が負担になっていると思うんですね。そういったところで、こういった今我々、私はタクシーの業界なんです、福祉系とかそういったものを区としても補助していただいているので、高齢者に対しては助かっているところがあるんですが、その辺の今後移動経費が高くなることについて、例えば補助の増額、そういったところも考慮していただけるのかどうかということ、それと現時点のアンケートで満足度、今現時点のものだと理解しました。ただ今後、来月から自転車に対する道交法も改正されまして、非常に自転車に関わるこちら交通手段として、自転車のいろんな取締り、警察関係者もおりますが、どこまで警察が本気でやってくれるのかによって自転車の利用が減っていくのか、また増えるのか、そういったところですね、考慮されているのかということ、ちょっと来月以降のアンケート調査をする予定がないので、その辺はいかがなんでしょうかということをお願いしたいと思います。

○岡村会長 それでは、主に2点いただきましたので、事務局からお願いします。

○伊東課長 すみません。まずタクシーについて、今結構利用されていて、特に高齢者の方多いかと思えますけれども、経費の補助的なところでは、特に規定がない状況でありまして、他の自治体さんの状況も含めて、勉強していきたいと考えております。

あと、自転車について、来月からですかね。道交法が改正されるということになって、アンケート調査は考えていないんですけれども、庁内にはまた自転車関係を対策する部署等もございますので、連携しながら、今後の対応については考えていきたいなと思っております。

○岡村会長 よろしいですか。

○清田委員(代理) はい。分かりました。

○岡村会長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○岡田委員 公募委員の岡田と申します。

私は、一般的に住んでいる人の意見として、このアンケートを見させてもらったんですけど、最後の総括の中で、総括の中というよりも1つの中でも人と歩行者と自転車と車の調査の人の中では、やっぱり不安というのは道路空間とか、通行環境についてというのは、やっぱり結構高いですね。多分、ここで生活している方もやっぱり色々、常にこれを感じるところだと思うんですけど、やっぱりそうすると土地がないからしょうがないんだという形で最後これになっちゃうようなところもあるの

かもしれないんですけど、何かこの辺は優先度高くやるのは、来年度からこの検討の中に入れてく  
ると思うんですけど、もうちょっと何か具体的な深掘りをちょっと進めたらいいんじゃないかという  
気がするんですね。要は、インフラの整備って言ったら、お金かかって時間がかかってなかなかでき  
なくて、人と自転車と車と、あと公共交通のバスとの共存だってすぐできるわけじゃないんだけど、多  
分今危ないところとか狭いところが、もっと具体的にあると思うんですよね。そういうところに皆さん、  
区民の方が気づいて、やっぱり私がいつも生活の中で不安だからって思ってるんですよね。そういう  
ところは、何かちょっと直せば直るところ、あるいはちょっとマナーをよくすれば改善できるところと。  
バスなんかと一緒に走っていてすごく狭いところありますよね。ああいうところも、何かちょっとした改  
善をやれば、もっと不安が解消できるというのはあると思うんですよね。

だから、お金が、土地がないんだからお金をかけたら膨大にかかっちゃうので、土地がやっぱり東  
京ですからない中で知恵を絞ってできるところをやるためには、アンケート結果でいっぱい出ている  
不安という人の、あるいは区の職員の方もその現場を見てね、何かできるところがあれば警察にお  
願いするとか、バスの国交省にお願いするとか、タクシーの業界にお願いして停車位置を変えてもら  
うとかね、そういう何ていうんだろうな、すぐ実践に結びつけるやり方というのは、お金をかけずにで  
きるところがあると思うんだよね。それこそ、こういう公共交通協議会の中でやっていってはいいか  
なという気がするんですけどね。お互いに情報コミュニケーション、共有ができるから、何かちよっ  
とその辺を気づいたんですかね。できるところをもう少し、空間というところで皆さん、道幅とかとい  
うところで文句、不安に思っているところあるんだから、具体的にどんなところかっていうところね。多  
分、大体あの辺かあの辺かって私もふだん走っていて思うところあるんですけどね。そういうところ  
をちょっと工夫するとかね、そういう取組をまず進めていくことをやった方がいいんじゃないというの  
が意見でございます。具体的には来年度の中で展開すると思うのですが、そういう内容、進め方も  
入れてやるとこやっていってもらいたいというのが意見です。よろしく申し上げます。

○岡村会長 じゃあ、事務局にお尋ねということで。もちろんお答えをいただければと思うんですけ  
れど、ちょうど現状の基本計画を見ますと当然道路のことも入ってまして、いわゆる地域公共交通  
計画だとこの辺りは別計画になっているんですけど、板橋区の場合は道路系と公共交通系は同じ  
計画ということになっているので、当然入ってくると、これが違うというところで、そこは皆さんに改め  
てご認識いただいた上で、じゃあ事務局お願いします。

○伊東課長 いろんな安全対策があるかと思ひまして、今いただいた色々なご意見の中にも、すぐで  
きることもあるかもしれないので、このような会議の場でも共有をさせていただきながら、また来年  
度から改定作業の中に庁内の検討会議もごございますので、その中でもいただいた意見を共有しなが

ら、できる対策は行っていきたいなと思いますし、あと、来年度以降にまた、中期、長期的なお話になりますけれども、優先整備路線の道路自体も長期的な目で見て整備をしていくということも必要かなと思いますので、短期的な対策も含めて、総合的に対策をしていくべきじゃないかなと思いますので、意見をしっかり踏まえていきたいと考えております。

○岡田委員 よろしくをお願いします。

○岡村会長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○小林委員 運輸局、小林でございます。ご説明ありがとうございました。

やや関連するかなと思いますので、お願い事として申し上げておきたいんですけれども。

まず1つは、地域の公共交通自体は、やっぱり区と事業者だけの対応策ではなかなか限界がありますので、利用者の協力も得ながらやっていき、措置としていろんな啓発等やっていただけたらありがたいなと思っていますので、引き続きお願いしたいと思います。

また、自転車についても、特に路線バスなんかは車内事故というのが結構近年多くありまして、高齢者の方が車内で転んで骨を折ってしまうとかですね、重大事故になりやすいところがあって。それは、特にバスの発進時とか停車時、そういうときにあるんですけれども、そのほかにもやっぱり自転車の急な飛び出しとか、そういったことでも急制動で起こりやすい部分がございます。もちろんハード面の整備というところは1つあるかなと思いますし、注意すべきところとかを具体的に共有いただくのも1つだと思いますし、あとは現計画の中にも、34ページでしょうか、自転車利用環境の整備と意識啓発というところで、利用者のマナーのページですね。こういったことも利用者ができる協力の1つと思っていますので、引き続き新しい計画の中でも、この辺を充実させていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○岡村会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○内池委員 板橋区の都市整備部長をしています、内池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日ですね、資料2-2の方でございますが、2ページのところに改定に向けての改定専門部会と庁内検討会という形での設置の模式図があるのですが、ちょっと役所側の部分について、少しこれだと不足していましたので、もう少し丁寧な体制の絵に直していきたいなというふうに思っておりまして、ちょっと今お話して申し訳ないのですが、こちらの基本計画、参考にお配りしています厚い本の冊子になります。こちらの130ページの方に、前回改定で臨んだ組織の組織図的な部分が表されておりまして、役所内部のことをまとめては、庁内の庁議と申しまして、経営戦略会議という

最高決定機関がございましたりとか、これに積み上げるための会長クラスのワーキンググループとかございまして、その辺の部分もうまく書き足ささせていただいて、もう少し丁寧な模式図にちょっと変えていけたらと思います。大まかな取組姿勢というのは今回出させていただいているものでございますが、少し丁寧に欠けていた部分がございますので、ちょっと後ほど新しいものに変更させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○岡村会長 今日のところは、まだ案ということですが、これを踏まえてより具体のところということで、これはすみません、次回にお示しいただくという、次回の会議でということ。

○佐々木係長 そのとおりでございます。

○岡村会長 ということでございます。

ほか、いかがでしょう。アンケート及び今後の作業、スケジュール等につきまして、ございますか。

というところで進めていくということで。私からもそんなに大きな話ではないのですが、アンケートで見て、少しおやと思ったところがあるとすると、先ほど将来に対する不安というところで委員からもご発言をいただいたところですけど、運賃が高くなるという不安というのは、いろんなところでも、高齢者に対していろんな支援をしていこうというのはいろんなところであるわけで、実際にそういう施策も、シルバーパス等も含めてあるんですけど、こちらを見るとオレンジのところですよ。若い方が運賃が上がるということに対してかなり不安があると。40代、50代、60代は大分減ってくるということなわけですね。あまりこれは世の中では認識されていないんですよ。子供さんと親が払ってくれるというのがあるんですけど、多分20代ぐらいになるとこれは自分で払っているぐらいの方かなと思いますので、何が交通計画でできるかといったら何もできないのかもしれないんですけど、実は若年層への運賃に対する抵抗というのが意外とあるんだというところは心にとどめて、いろんなことをやっていくことは大事なというふうにちょっと思った次第です。意外とこういうデータってないなって思いましたので、ちょっと一言申し上げました。

ほか、皆様いかがでしょうか。

では、アンケート及び作業スケジュールはこのような形で進むということでご了解をいただければと思います。ありがとうございました。

そうしますと、議事の3番目、東新町・小茂根地域における取組でよろしいですね。お願いします。

○伊東課長 それでは、東新町・小茂根地域における取組についてご説明をさせていただきます。

資料3というものがございまして、事前配布机上資料の資料3と、あと机上配布しておりますオレンジ色のかわら版という形で書いているものと、その下に意見交換シートがございますので、そちらを使用してご説明させていただきます。

まず資料3の1ページ目でございます。

東新町・小茂根地域における取組の経緯について、お示しをしております。

令和6年度はアンケート調査ですとか、あと意見交換会を実施いたしました。今年度、7年度につきましては、町会から推薦された12名の委員の方と計3回検討会を実施いたしました。

次に、オレンジ色のかわら版第2号のものでございまして、1ページをご覧ください。

こちらの第2回の、2ページに書いてございますけれども、地域の交通の現状と課題を再確認しながら、新たな交通手段の可能性について2班に分かれて意見交換会を行いました。

まず現状といたしましては、路線バスの運転手さん不足等によりまして、減便が進みまして、特に日中の時間帯、10時から16時ぐらいの時間帯に交通空白時間が生じることを共有いたしました。その上で、今あるバス路線を大切にしながら、不足する時間帯を補う新たな交通手段の可能性について議論を行いました。議論は大きくは2つのテーマでございまして。

中開きの2ページ目、3ページ目をご覧ください。

1つ目の議題といたしましては、新たな乗物の走行についてでございます。

前提条件といたしましては、車両はワゴン車、路線バスとの競合は避けるという形でしたり、あと出発地はまず仮の仮定として桜川地域センター、3ページ目の上に地図がございましてけれども、地域センターとして意見交換会を行いました。

委員の皆様からは、日中の空白時間帯にワゴン車程度の大きさの車両を活用し、この地域の最寄り駅、小竹向原駅、ときわ台駅、上板橋駅ですとか、あと病院関係、あと地域センター等を結ぶ交通手段ってやっぱり必要なんじゃないかという意見が多く出た状況でございました。

特に、地域センターを経由して鉄道駅へつなぐルートですとか、通院ですとか買物に利用しやすい運行が望ましいという大きな方向性は共有された状況でございまして。

2つ目の課題といたしましては、地域資源の活用についてでございます。

地域におきまして福祉施設の送迎車両ですとか、スクールバスなど、地域にある既存の車両を活用できないかという意見が出されまして、ほかの自治体の事例なんかも参考にしながら検討の視点を広げました。また、住民が運転手に関わることについての課題ですとか、それを確保していくという難しさについても現実的な意見が出されました。

このような議論を踏まえまして、第3回の検討会では具体的な運行の形についてさらに検討を進めたような状況でございまして。

また、資料3の方にお戻りいただいて、後ほど2ページ目をご覧ください。

こちらは第3回、2月に行った検討会でございまして、そのときにつきましても意見交換を行いました。

た。

議題といたしましては、新たな乗物の現実的な選択肢についてでございます。

(1)といたしましては、新たな乗物のイメージ、大きさ、ルート、時間帯。2つ目といたしましては、福祉バスの活用の可能性についてを議論いたしました。

3ページ目をご覧ください。こちら、グループの討議の中で共有された事項をお示しさせていただいております。第3回の検討会では、新たな交通手段といたしましては、9人乗りのワゴン車による運行を想定させていただいて、具体的な乗降ポイントですとか、運行ルート、利用時間帯などについて議論を重ねました。

また、別紙の意見交換シートをご覧くださいてもよろしいでしょうか。A3の横で、意見交換シートでございます。

第3回の検討会ではこのシートもちょっと活用させていただきまして、新たな交通手段が使いやすい乗場ですとか、時間帯、運営の仕方、運行を続けるために地元で協力ができること、利用促進、住民同士の協力による移動手段の課題について議論いたしました。その結果、地域内の道路状況を踏まえまして、大型車両ではなくてワゴン車サイズの相乗り交通とすること、また駅への接続性を高めるルート設定、日中の移動を補完する役割を担う方向で検討を進めることにつきまして、おおむね同じような方向性が共有されたという状況でございます。

また、委員の皆様は、本当に地域の道路事情を熟知されておりまして、単なる要望にはとどまらない状況でございまして、実際に実現可能性が高いルートですとか、現実的な停車位置の場所について議論していただきまして、このような議論につきまして、新たな交通手段の必要性とともに、実際の運行に向けて、相乗り運行に対する地域の理解の醸成ですとか、運行経費の整理ですとか、利用需要、利用の状況の把握、運行主体のあり方の検討など、やっぱりそういう課題も色々ある中でこの辺も今後整理していく必要があるという状況でございます。

なお、現在これらの協議した内容を取りまとめました、かわら版の第3号を今作成させていただいております。内容が整い次第、次回の交通会議におきまして改めてご報告させていただく予定でございます。

すみません、また資料3の4ページ目をご覧ください。

今後のスケジュール(案)ということでもまとめさせていただいております。4ページ目には検討会の方は今年度で一区切りとさせていただきます。8年度9年度におきましては、運行についての需要の把握、ルート設定、運行条件の整理など検討を行いまして、整理させていただいて、本日ご出席いただいている交通事業者の方ですとか関係機関と協議させていただいて、協議等が整った段階で実

証運行が開始できればと考えております。これらの取組は、板橋区の交通基本計画における地域との協働の考え方とともに整合性を図りつつ、地域が主体となった持続可能な交通モデルの構築を目指していきたいと考えております。

あわせて、実際の実証運行に当たりましては、地域住民による組織の立ち上げも視野に入れて然るかなと考えておまして、そちらの体制づくりも進めていきたいと考えております。

最後、5ページ目をご覧ください。

新たな乗物を導入するまでの一般的な流れをお示してございます。必要性に関する検討、その後運行計画の検討、あとは実現に向けてというような流れをイメージしている状況でございます。

説明は以上でございます。

○岡村会長 それでは、本件につきまして、皆様からご意見、ご質問等ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○岡田委員 公募委員の岡田ですけれど、東新町と小茂根地域の公共交通の改善ということで取組の方向性はどんどん、マイクロバスという形に進んでいると思うんですけれど、スケジュール案を見ると、令和10年度から実証実験ってなっているんですけれど、こんなに、もっと早く実証実験を、例えば1か月間くらい、こういう意見が多いんだったら走らせることをとか、実際に試してみたらどうかというのを例えば8年度くらいにやるとかっていうそういう前倒しというのは何かできない理由がやっぱりあるんですか、それともお金の問題なのかよく分からないんですけれど。何か、今困っているんだったら、現場でいろんな人の意見を聞いてやっぱりマイクロバスで回った方がいいよねと言うようなやっぱり意見が出たんだったら、選択肢の中に1つ増えるというような話だから、この選択肢は本当に有効かどうかというのこそ、何か早めに実証実験で、実証実験というのかな、何ていうの、実証実験の前段階でもいいかもしれないんですけれど、何か1か月だけでもやってみるとかってやることを考えたかどうかなど思ったんですけれど、いかがでしょうか。

○佐々木係長 事務局の佐々木でございます。

今、お示しさせていただいた4ページの、今年度の到達点とこれからの方向性といったところに、実証実験、数か月だけでも先にといったご要望かと思うんですけれど、その前にどうしてもどこで乗降するのかとか、そういった運行計画の方をまず取りまとめなければいけないといったところで、事務的な手続というのがどうしてもかかってくるといったところでございます。

今日ご出席いただいている運輸支局さんとかですね、ほかの警視庁さんとか、関係機関との協議を含めてのスケジュールで考えますと、もしその協議がうまく整えば少し前倒しということも考えられるんですけれども、なかなか令和8年度自身はそういった予算までは今確保できていないといった状

況ですので、なるべく早く取り組められるように努力はしたいといったところでございます。

以上です。

○岡村会長 さすがに8年度はもう予算はないということですが、今のお話ですと例えば9年度ということも選択肢としてはあるという回答だと解釈をしましたので、もちろんまさにそれは計画の中で位置づけようとする、計画を発行するのはもっと後になってしまうので、多分計画より前倒しという形ですが、計画の方向性の中でということになるかと思えますし、以前からもここは課題ということで取り組んできましたので、いろんなやり方はあるということで、これはぜひこの場で審議をいただくことになろうかと思えますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

ということで、とはいえかなり具体的話を地域でするような段階に今進んできたというところで皆様ご認識をいただければというふうに思います。よろしいですか、本件。

ありがとうございました。それでは、4番目、利用促進の取組についてでございます。事務局、願います。

○佐々木係長 それでは、公共交通の利用促進の取組について、資料4を用いてご説明をいたします。

1ページ目をご覧ください。7つの板橋駅スタンプラリーの実施状況についてお示しをしております。

今年度は、「7つの板橋駅+1スタンプラリー エリア拡大完結版」として、株式会社小田急箱根が新たに参加し、箱根登山電車の箱根板橋駅がスタンプ設置駅に加わりました。駅係員や区職員手作りのスタンプや、スタンプの集め方で景品の種類を変えることで、参加者の参加意欲を高め、公共交通の利用機会が増えるよう努めてまいりました。また、当該事業の周知としましては、各鉄道事業者からの周知が行われ、区としても、区公式ホームページ、LINE、Xでの周知のほか、プレスリリースを行い、一部テレビでも取り上げられるなど、情報発信にも力を入れて取り組んでおったところでございます。

2ページ目をご覧ください。10月1日から11月3日の約1か月間の期間で実施をしております、約1万3,000部の台紙を配布し、景品の配布は4,473件となりました。スタンプと引き換えられる景品の配布数は、鉄道事業者3者で始まった令和5年度では約3,700件でしたが、板橋区も参加し共催となった令和6年度には約4,100件となっております。令和7年度は、箱根板橋よくきたで賞の景品も追加されまして、景品の配布数としては増加をしております。

3ページ目をご覧ください。参考として、今年度配布したスタンプラリーの景品をお示ししてござい

ます。

板橋完全制覇賞の景品として区で用意した「板橋区コミュニティバスりんりんGO新・旧ペーパークラフト」につきましては、以前、板橋区コミュニティバスとして活躍したポンチョサイズのバスと、現在運用している中型サイズのバスのペーパークラフトを、A3サイズ1枚にまとめた形としました。景品が4種類に増えたことにより、参加者がスタンプを集める経路が多様になってございます。

4ページ目をご覧ください。こちらは、駅係員や区職員の手作りのスタンプを実際に押した後のスタンプの台紙となっております。池袋駅と巣鴨駅以外のスタンプは、今回、デザインからハンコを彫る作業に至るまで、おのおのの主体で行い、参加者にお楽しみいただけたと考えてございます。

続きまして、スタンプラリー実施期間中に行ったWebアンケートの集計結果について、机上に配布をしておりますので、こちらをご覧ください。こちら、回答につきましては、74名の方から回答の方がございました。

スタンプラリーの満足度については、回答者の54%から「大変満足」と回答をいただいております、「まあまあ満足」と回答したのは32%、回答者の約8割が満足する内容となっております。

また裏面をめくっていただきまして、(2)Webアンケート集計の景品の満足度についてですけれども、回答者の57%から「大変満足」と回答いただいております、「まあまあ満足」と回答したのは25%、こちらも回答者の約8割が満足する内容となっております。

最後に、「7つの板橋駅スタンプラリー」につきましては、今年度を区切りとして、一旦終了となりますが、区としては、今後も鉄道やバスといった公共交通の利用促進となるような取組を続けてまいりたいと考えておりますので、また、別の形で皆様にお示しできる時期が来ましたらお伝えさせていただきたいと存じます。

簡単ではありますが、こちらの資料説明は以上となります。

○岡村会長 はい、ありがとうございました。ということで、ご参加の委員でご協力いただいた事業者の皆様どうもありがとうございました。

本件で何か皆様、ご発言ございますか。今年度限りということで、個人的にはちょっと残念ですが、色々大変だったこともあったかと思っておりますので、どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

ありがとうございました。そうしますと、一通り議事終了ということになりますが、あとは事務局のご進行でいいですか。まだあった、すみません。

委員の皆様、今日全体を通して何かご意見や情報提供等ありましたらお願いいたします。

○松本委員 国際興業の松本でございます。度々失礼いたします。

弊社からは1点ご連絡と1点お願いがございまして、申し上げさせていただきます。

まず、4月1日になりますけれども、俗に2024年問題と言われます弊社の改善基準告示に対応するために、再度ダイヤの調整をさせていただきます。主に法令で月間の拘束時間というのがございまして、こちらの法令対応を強化するために調査を行いましてご利用の少ない路線、区間等におきまして、若干の減便をさせていただきます。今月中旬には弊社のホームページと各バス停に新しい時刻等を公開いたしますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

あと、資料の2-2の方で、私どもで受託させていただいております板橋区のりんりんGOのお話ございました。こちら、利用実態調査をしていただくということでしたけれども、こちらの方、運行実態の方もちょっと営業所の方から乗務員のまず休憩、トイレも行けないし、遅れを、何というか定刻でなければいけないというプレッシャーを感じているという意見もございまして、できれば早い段階でダイヤ改正等をさせていただければと思っておりますので、こちらの方はお願いでございしますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○岡村会長 ありがとうございます。

ほか、皆様からございますか。よろしいですか。

何かございますか。お願いします。

○高橋委員 東京ハイヤー・タクシー協会の高橋でございます。本日初めて参加をさせていただき、非常に勉強させていただいたという感があります。いろんなご説明ありがとうございました。

今、先ほどの資料の方にもありましたけれども、相乗りのタクシーの関係で少しお話があったかというふうに思っております、若年層の方が非常にこれは有意義に使われるのではないかというようなイメージ、一方で高齢の方はそこまで踏み込むことはないよねというような意見があったかというように思っておりますが、我々タクシー業界といたしましても、そういったニーズを少しずつちゃんとしっかり捉えていかなければいけないのではないかなというような気がしておりました。

また、もう一方で板橋区内における時間帯ごとのタクシーの利用、不便さ等々がむしろ分かるのならば教えていただければなというところが1点ありました。

それと、最後にですけれども、まだまだ先の話になりますが、今、タクシー業界少しずつ動き出しているのが自動運転のタクシーということで、少しずつ歩み出しているというようなところがあり、当然まだまだ先の話にはなってきますけれども、今後こういう形になっていくときに地域公共交通としての役割をまた1つ担えるのかなというようなところもあります。ただ一方で、福祉輸送、ケア輸送等々に関しましては、やはり人の手がどうしても必要なんではないかなというところの懸念、こういうところも課題を抱えながら先に進んでいこうというようなことを思っておりますので、また何か情報が入りま

したら、皆様こういう席で業界の取組としてのご発言ができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○岡村会長 どうもありがとうございました。

区内の利用の件というのは、なかなか難しいんですかね。

○佐々木係長 事務局の佐々木でございますけれども、タクシーの利用時間帯によってどれくらい利用されているかといったデータを、今ちょっと持ち合わせていないといったところなので、申し訳ないですけれどもよろしく願います。

○岡村会長 ほか、いかがでしょうか。

○伊東課長 1点追加でございまして、自動運転のお話を先ほどいただきました。区といたしましても、今後区内のバス路線におきまして、来年度から自動運転についてのどのエリアで進めていくべきか、まずは検討していきたいと考えてございまして、タクシー等についてもいろんな課題について考えていく必要があると認識してございます。

○岡村会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通り議事終了しましたので、あとは事務局で進行をお願いいたします。

○伊東課長 1点訂正させていただくことがございまして、今日の委員の出席者の人数なんですけれども、先ほど全29名のところ26名と申し上げたのですが、25名ということで訂正させていただきたいと思っております。

あと、本日は、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。皆様からいただきましたご意見を生かしまして、公共交通の利便性向上、利用促進、また東新町・小茂根地域における取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、連絡事項を申し上げさせていただきます。次回の日程につきましては、5月頃を予定させていただいてございまして、日程調整がまだございますので、日程が決まりましたら改めてご連絡を差し上げます。よろしく願いいたします。

また、机上に置かせていただいている板橋区交通政策基本計画と都市計画図につきましては、机上に残していただければと思います。

本日はありがとうございました。

(午前11時13分閉会)